

台風15号による停電の影響を受けられました皆さまへ

保険契約の更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたびの台風15号による停電の影響を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
当社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

当社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、更新手続き（契約のお申込みと保険料のお支払い）につきまして、災害救助法が適用された日から最大2ヶ月間猶予する特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望の皆さまは、下記の当社受付窓口までお申し出ください。

お客様相談室フリーダイヤル：0120-936-269（受付時間：平日9:00～18:00）

【災害救助法適用地域と法適用日】

適用都道府県	適用地域	法適用日
千葉県	千葉市中央区(ちばし ちゅうおうく) 千葉市花見川区(ちばし はなみがわく) 千葉市稲毛区(ちばし いなげく) 千葉市若葉区(ちばし わかばく) 千葉市緑区(ちばし みどりく) 銚子市(ちょうしし) 館山市(たてやまし) 木更津市(きさらづし) 茂原市(もばらし) 成田市(なりたし) 佐倉市(さくらし) 東金市(とうがねし) 香取郡多古町(かとりぐん たこまち) 香取郡東庄町(かとりぐん とうのしょうまち)	2019年9月9日

	山武郡九十九里町(さんぶぐん くじゅうくりまち) 山武郡芝山町(さんぶぐん しばやままち) 山武郡横芝光町(さんぶぐん よこしばひかりまち) 長生郡一宮町(ちょうせいぐん いちのみやまち) 長生郡睦沢町(ちょうせいぐん むつざわまち) 長生郡長生村(ちょうせいぐん ちょうせいむら) 長生郡白子町(ちょうせいぐん しらかまち) 長生郡長柄町(ちょうせいぐん ながらまち) 長生郡長南町(ちょうせいぐん ちょうなんまち) 夷隅郡大多喜町(いすみぐん おおたきまち) 安房郡鋸南町(あわぐん きょなんまち)	
--	---	--

以上